

白光色

びやくしきびやっこう 第23号

コロナ禍と学生生活



「LOVE & PEACE WEEK」

12月1日が世界エイズデー、12月8日がマレー半島侵攻と真珠湾攻撃により太平洋戦争に突入した日、そして12月10日が世界人権宣言が採択された日であることから、いのちと平和を考えるLove & Peace Weekを開催し、西村宏堂氏の講演会「正々堂々 自分が好きな自分で生きていいんだ」や、人権パネル展などをおこないました。人権パネル展では、本学卒業生の田原龍一さんによる「性の多様性を考える4コマ漫画」などを展示しました。

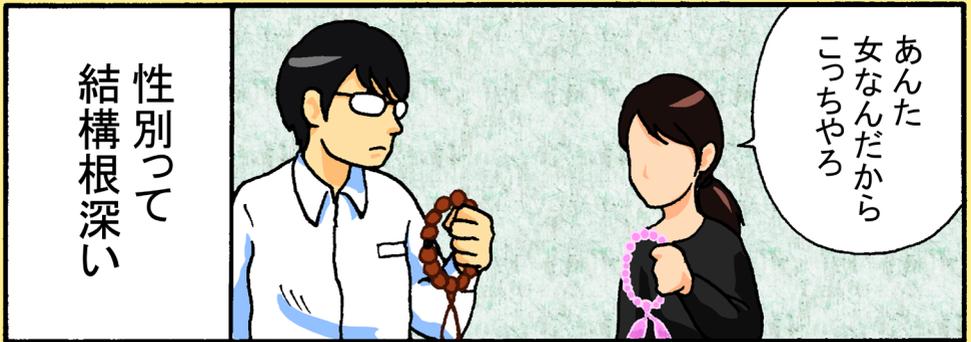
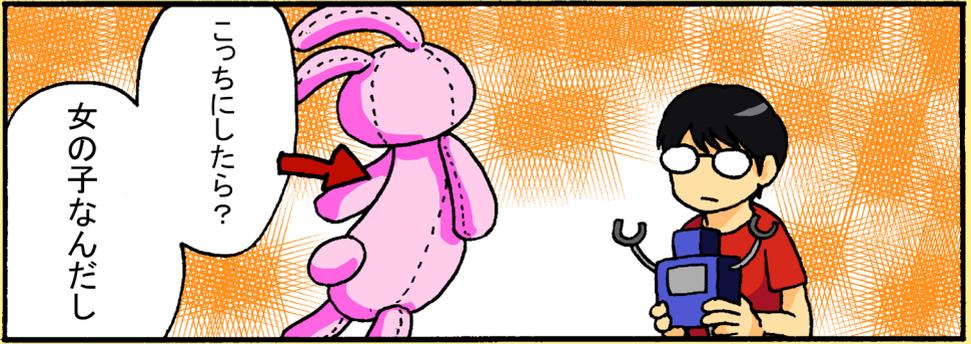
期間：2020年12月7日（月）～11日（金）



4コマ漫画

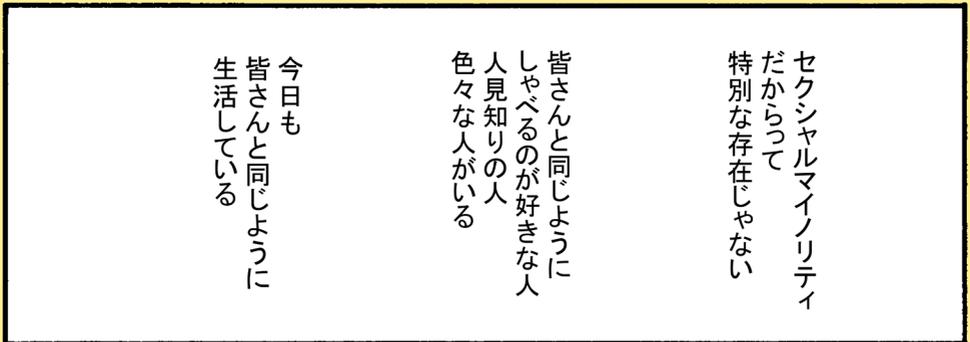
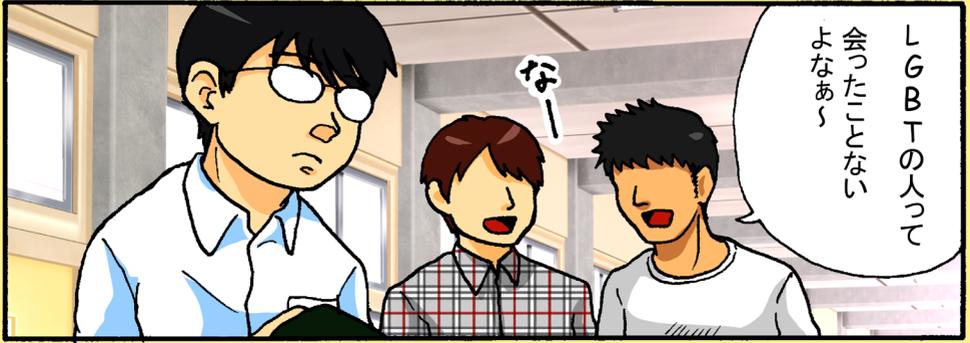
作・画 田原 龍一 龍谷大学卒業生

本作品は、2020年12月開催の龍谷大学LOVE & PEACE WEEK「多様な性のあり方に関するパネル展」のために描き下ろされたものです。



生活で使う色んなもの

こんなものやあんなものも男女で分かれてる



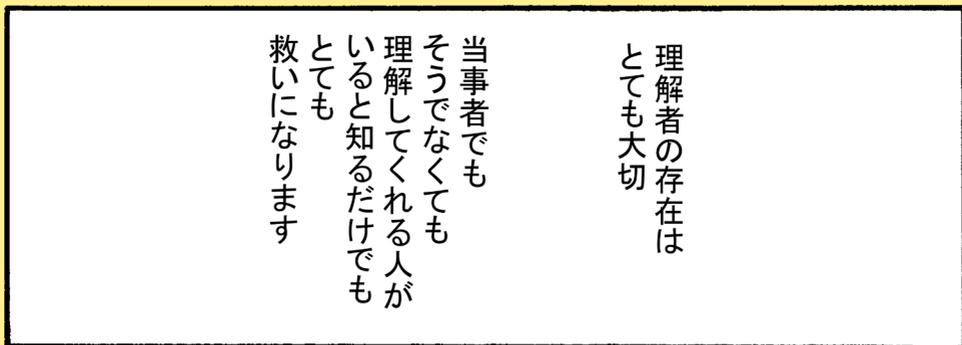
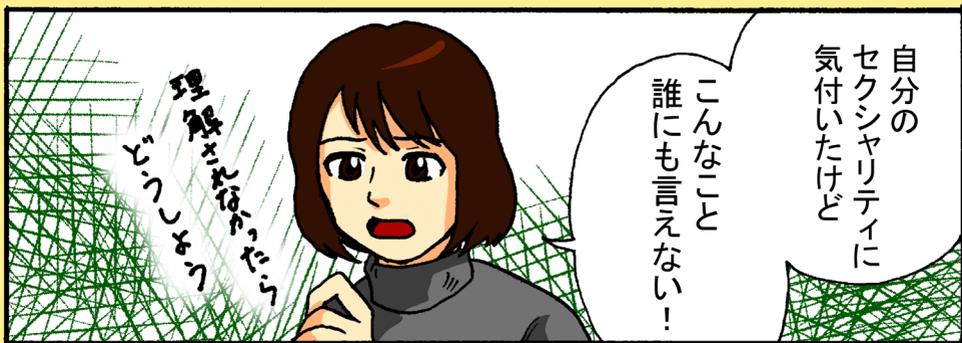


例えば
トランスジェンダー
だからといっても
様々な事情で
治療できない・しない
人もいます

他にも
いわゆるLGBTの
型にはまらない人も
沢山います

本当とは、努力とは
何でしょうか？

性的指向も
性的あり方も
存在の仕方
グラデーションです



人権学習誌『白色白光』^{びやくしきびやくしこう} 第23号 コロナ禍と学生生活

四コマ漫画で知る性の多様性 …………… 田原龍一

《座談会》コロナ禍での学生生活 …………… 野呂 靖 滋野正道
高田耕旦 大西功紗
安食真城

コロナ下で人権について考える …………… 奥野恒久

障がい学生支援室と共に学生を支援する ―経営学部教務課での対応報告― …… 山内めぐみ

『龍谷大学レインボーウィーク』を開催して改めて感じたこと …………… 堀由栗加

資料 新型コロナウイルス感染拡大に端を発する偏見や差別をしないために …………… 28

私たち自身の人権意識が問われている …………… 28
―東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長の発言報道を受けて―

人権啓発リーフレット「共是凡夫」 …………… 30

人権に関する基本方針・性のあり方の多様性に関する基本指針 …………… 38

座談会

野呂 靖 (のろ・せい) 文学部准教授

滋野正道 (しげの・まさみち) 文学部非常勤講師

コロナ禍での大学生生活

高田耕旦 (たかた・こうた) 経営学部経営学科3年次生

大西功紗 (おおにし・あつさ) 文学部歴史学科文化遺産学専攻2年次生

安食真城 (あんじき・しんじょう) 宗教部課長



安食 今日はお集まりいただきましてありがとうございます。

私は龍谷大学の宗教部の事務職員をしている安食といえます。今年度前半は、全学休講や全面オンライン授業という状況でした。このような中において実際にどんなことに困ったのかとか、こんな取り組みをしたとか、自由に皆さんにお話しただけだと思います。それでは自己紹介からお願いします。

高田 経営学部3年の高田耕且です。藤岡章子先生のゼミです。去年「アド☆サポ（アドミッションサポーター）」の副代表をやっていて、新入生向けのオンラインイベントRyukoku Online Start-Up Week (ROSW) の取りまとめ役として新入生のフォローアップとかがやっていました。

滋野 文学部非常勤講師の滋野です。文学部で実社会と繋がる実践的な教育プログラムの研究開発に取り組んでいます。コロナ禍では高田さんとROSWの企画を立ち上げました。また、こ

におられる大西功紗さんたちを含めた文学部の在学生が新入生を支える「龍谷先輩ズ」という活動の立ち上げ期に関わっていました。

野呂 文学部の野呂です。教員としては、このコロナ禍で「オンライン授業っていったいどうやってやるの？」というところからスタートしました。学生さんも同じですが、先生方もゼロからオンライン授業をはじめることになり、本当に大変でした。ただ、コ

ロナ禍を逆手にとった取組みもしました。滋野先生と一緒に開講している文学部プロジェクト実践発展演習というPBL型(課題解決型)の授業があります。その中で、コロナ禍で悩んでいる人を支えるような言葉をみんなで編み出さう、という取組みを実施しました。

大西 文学部歴史学科文化遺産学専攻2年の大西功紗です。私は「龍谷先輩ズ」のメンバーとして、去年の4月から新入生に大学生活の不安やオンライン授業の悩みを解消してもらえればい

いなと思っただけ活動してきました。それと、さきほど野呂先生の紹介にもあった「文学部プロジェクト実践発展演習」という地域社会と繋がる実践的な教育プログラムの受講生の一人でもありません。この講義では私たちが「人生で支えられた言葉」を学内外にウェブを通して発信していくことで、次の誰かの人生を支える言葉に繋がっていく、という活動に取り組んできました。

コロナで変わったこと

安食 コロナが広がって一年以上経ちますが、学生生活とか、日常生活が変わったというようなことは？

高田 良かったのは、オンライン授業で時間を有効に使えるようになったことです。授業をやりくりして、ゼミ活動に朝から晩まで集中することができ

ます。
野呂 時間をむしろ自由に取れるようになったのですね。じゃあ対面よりオ

オンラインのほうが良い？

高田 そうでもないです（笑）。友達には会えないので、授業を受ける楽しみがなくなり、ただひたすら一人でレポート書いていました。

野呂 友達と会えない分、SNSなどで連絡をとり合ったりすることは増えましたか？

高田 やっぱり大学に来ていた時の方が、コミュニケーションとれていまし



野呂 靖准教授

たね。

大西 私は意外とオンライン授業が好きで（笑）。賛否両論ありますが、全面オンライン授業になるまで、パソコンはWord以外使ったことがなかったし、Zoom[®]って何？ Google Meet[™]ってどこから入るの？ と、とても不安でした。しかし、その作業に慣れてからは、オンラインの方が集中して受講できています。また、オンデマンドの授業って後で繰り返し見たり、巻き戻したり出来るので、先生が言われたことを聞き漏らすことがなくなつて、授業を受ける質が上がったという気がしています。

野呂 素晴らしい！ 私たち教員は必死でオンデマンド動画を作るのですが、ちゃんと見られているのか不安な時もありますね。2倍速とかで見ているのではとか（笑）。正直どうですか？

大西 倍速で見ることありますが、でも聞き逃したり書き逃したときに繰り返すことで、ああこういうことをお

っしゃっていったのかと、倍速でも同じくらい時間をかけて見えています。

野呂 逆に集中して取り組めたのですね。対面授業の良さはやはりありますが、オンラインでも、例えばさまざまな障がいを抱えた学生さんにとっては、じっくりと授業動画を確認できたり、先生とダイレクトに連絡を取り合ったりできてよかつた、という声も聞かれます。オンラインの良さというのもありますね。

安食 大西さんは、オンライン授業にずいぶん早くなじまれたのですね。逆に困った点はどうでしょうか。授業の形態にもよりますが、友達同士で話し合うことは、オンラインではやはり難しいですか？

野呂 わからないことがあったときに、対面授業なら隣にいる友だちに「これどういう意味なん？」と聞けますが、オンラインだと隣に誰もいないですもんね。

高田 先生とのコミュニケーション

は、間違いなく減りましたね。授業終わりに「先生、これどういう意味だったのですか」って聞くような場面が一切ないですから。ゼミの先生が「大学は先生と学生が対等な関係で、一緒に学んでいくべきだ」と。でも結局、それはオンラインでは難しいと思えました。オンラインだと、メールで聞いた教育支援システムのEmambaにアップしたとしても、それはあくまでテキストです。

滋野 授業のためにオンデマンド動画をたくさん作ってきましたが、顔が見えない、反応が見えない、という不安がありますよね。野呂先生は、パソコンのそばに人形を置いて、その人形に向かって話しかけておられたって聞いています(笑)。オンデマンド授業では、動画を何度も見直す学生が多いように感じています。動画があることで、講義期間の中盤で初回の動画を見返したりできると。そういう意味では、オンライン授業はすごくいいという意見が

ありましたね。ただやっぱり、コミュニケーションは難しいと。チャットでやり取りしても、本当に質問や相談に応えられているのかな、ということはずつと感じています。

野呂 やっぱりオンラインの場合、コミュニケーションに配慮するのはすごく大事だと思います。いきなり授業に入るのではなくて、Zoom上でちょっとしたアイスブレイクのためのゲームをやったり、クイズ大会とか遊びの要素を最初と最後に入れたりとか。とくに新入生の場合、リアルに会ったことのない学生同士がいかにコミュニケーションを取ることができか、いろいろと工夫してきた一年間でした。

安食 先生方から見て、この学生はうまくいっているとか、問題抱えているとか、なっているのはわかるのですか？

野呂 課題を出していないとか、動画を閲覧しているかどうかはチェックできるのです。気になる学生には例年以上にこちらから連絡することが多かつ

たです。「この学生、大丈夫だろうか」「精神的につらくなってないだろうか」「ちゃんとサポートしなきゃ」というのをすごく意識した一年でした。

安食 「なんでも相談」とか「心の相談室」のカウンセラーから、すごく相談が増えたと聞いていますが。

滋野 たしかに機器の操作で困っているのか、精神的な部分で問題を抱えているのか、そこが見えないですね。ここにいる学生さんは、何か困ったことはなかったですか？

大西 私は友達に会えないのがつらいですね。遊びに行こうとか、一緒に帰ろうとかができなくなってしまうって、気軽に誘いにくい雰囲気があります。そういうストレスを解消する方法が減りました。

高田 たしかにそうです。以前なら、ご飯食べにいきこうって気軽に声をかけていたけど、今はそういうのは「悪」で、誘った側が悪いと言われます。

野呂 世間体じゃないですけど、これ

をやったら批判されるのじゃないかっていうのは、ありますか？

高田 SNSに投稿することが少なくなりました。

大西 たしかにそうです。大学での様子はSNSにあげられても、誰かと遊びに行っている様子はちょっとやめておこうと。

滋野 SNSでの発信は特に気をつかうようになりましたよね。講義や課外活



高田耕巨さん

動などは大学が示している感染予防対策に準じて活動しているけれど、それをSNSで発信すると「密になっていないか」「マスクはちゃんと着用できているか」と気を遣いながら投稿する場面が増えましたね。

野呂 今までのような気軽さで、日々の様子を出せない、気にしちゃう。

安食 ルールを守ってやっているのだけれど、SNSにアップしてしまうと、その部分だけ切り取られて、拡散してしまいますよね。ルールを守っていないということになってしまう。

野呂 一般論として、大学生というのは「成熟した大人」として自由に生きていくべきで、大学はそうした学生が主体的に学び、生きていく場ですよ。ですから本来、管理したり、監視したりするという考えとはなじまないと思うのです。ただ、龍大生としてこれだけはやんと守ってねとか、これはすべきだという思いも同時に教員としてあります。このバランスが難しいので

すが、今年はどうちらかという和管理的な面が強くなってしまった一年になったのかもしれない。本当はもっと自由に生きていくはずの私たちが、人の目をすごく意識しながら生きていかざるを得ないようになってしまっています。

安食 去年の3月頃に、感染していないのと同じ大学にいてだけで「こないでくれ」とか、幼稚園や保育園でも過剰な反応が報道されていました。

野呂 そもそも病気の原因は何かという問題です。仏教では生まれること・老いること・病気になること・死ぬこととの4つは自分でコントロールできないものだと言ってきました。節度のない人が悪いのか、無責任な人が悪いのか、そうではないはずですよ。直接的にはコロナウイルスですし、いくら自分で感染しないようにと思っても、病気になるときはなるのですね。にもかかわらず、感染した人が悪いと言うような相互監視社会になっていきます。私たちは一体何と戦っているのか、

本当におかしいと思います。

「第4のキャンパス」を

安食 ここから大西さんが取り組んでいる「龍谷先輩ズ」と高田さんのされてきた「ROSW」について教えていただけませんか。まず「ROSW」について説明してください。

高田 昨年の4月、入試部の職員さんから「大学として新入生を歓迎する取り組みをしたい」という話を聞きました。次の日の昼間、Zoomで初回ミーティングが行われ「とりあえずここに参加すれば、何かわかるから」と。そこで、政策学部の深尾昌峰先生から趣旨説明を受けました。「オンライン授業が5月から始まる。新入生が困っている。それまでに1日だけイベントをするから手伝ってほしい。またミーティングをするので、明日のお昼に」という内容でした。ミーティングの参加者を見たら、所属しているゼミの先生

もおられる。「アド☆サポ」から代表と副代表も参加していました。とりあえず、学生の中で何をしようかと考えたとき、「アド☆サポ」としては、もともとオープンキャンパスで高校生や受験生との交流をしていたので、そのノウハウを活かして新入生と交流する機会を作ろうと考えました。企画の立ち上げから実行までわずか10日ほどしかなく、怒濤の一週間でした。

安食 そうだったのですか。もっとカッチリとスケジュールが決められていたのかと思いました(笑)。

滋野 そもそも白紙の企画でした。当初は1日限定のイベントの予定でしたが、新入生に喜んでもらうためのイベントを検討していくと、とても1日では完結しないという議論になり、最終的には5月9日〜16日までの一週間のイベントになりました。ゴールデンウィーク明けからオンライン授業が全学的にスタートするタイミミングに合わせ、様々な企画を詰め込みましたね。

当然、緊急事態宣言下でしたので、企画メンバーは対面で議論をすることは出来ず、慣れないオンラインツールを駆使して、対面で顔を合わせた事のない学生や教職員が連日連夜ミーティングをしていました。「アド☆サポや龍谷先輩ズ」の根底にあるのは「新入生大丈夫かな?」という思いです。まだ一度もキャンパスに通ったことのない新入生たちにとってはとても不安があったと思います。また「オンライン授業」については、新入生に限らず誰もが初めての経験でした。ROSWでは「大宮・瀬田・深草」の3キャンパスに加えて、「オンライン」という「第4のキャンパスを楽しもう!」というコンセプトも掲げていました。

企画メンバーで議論する中で「課外活動やサークル」「学部での交流」「ふるさと交流」「昼休みや放課後のラジョ配信」「大学の学び方を知るイベント」など学生目線で様々な企画が次々と生まれました。

安食 おそろしいスピードでここまで、すごいですね。

滋野 企画している学生や教職員も ROSW に取り組みながら、並行して初めてのオンライン授業に挑んでいます。なので、目の回るような忙しさだったことを覚えています。結果的に多くの新入生が参加して下さったし、効果があったのではないかと思います。

龍谷大学生になれた！

野呂 延べで参加したのはどのくらい？

滋野 延べ5000人弱が参加しました。オープニングでは1500人ほど。保護者の方も観ておられたと思います。わずか10日程で、学生や教職員の皆さんの「本気」のおかげです。

安食 新入生から反応は？

高田 私が「アド☆サポ」を引退する時に、1年生から3年生まで集まっていたのですが、その時にこれだけは聞

いておこうと思って「ROSWに参加したい人はいますか？」とたずねたらその場にいたんですよ、泣きそうになりました。

ちゃんと参加してくれた人がいて、新入生同士が交流して大学生活を始めたんやなと思いました。こちらとしては「大学生活始まるよ」というメッセージを発信した側だったので、「実際に始まっている！」と、うれしくなりました。

野呂 「ようやくスタートできました」という言葉は、コメントでよく見ました。ようやく区切りがついて、自分は高校生ではなく大学生なんだ、大学ってこういうところなんだ、ということがわかったのでしょうか。

安食 入学式もないし、大学へ行っていないし、大学生という実感が乏しい。

滋野 かなり辛かったのではと思います。参加者アンケートでは、新入生から泣かされる言葉がたくさんあがってきました。

高田 イベント最終日にスライドショーを用意して、学生スタッフの顔写真とメッセージ、他にも手伝っていたいた教職員の方々にもお願いしてメッセージを流していたのですが、その裏で「新入生どうやったんやろ？」というのを気にしていました。できればテキストなどで最後に披露できたら、と考えて募集をかけたとき、新入生から「龍谷大学生になれたという実感」「参加して横のつながりができた」という感想が集まりました。学部や出身地別でカメラOZ、マイクOZで話さなくてはいらない場を作ったことで、「Twitter」で新入生同士がやりとりしていることもありました。

滋野 最後には「この一週間参加してくれてありがとう。また会おう」というメッセージを本学卒業生である「つじあやのさん」の龍大オリジナルソングと共に発信して、怒涛の一週間が終了しました。

野呂 TwitterなどSNSがあつたから



こそですね。

安食 しかも今回は、学生さんが中心に動いてくれたのでSNSを動かさせたのですが、私ならできない（笑）

居場所に入ってしゃべる

安食 ところでTwitterに「龍谷先輩ズ」が突然出てきて、何だこれと思いました。

大西 立ち上げたのは数名の学生と滋野先生です。1年生のときに内田准心先生が担当されている「文学部共通セミナー（スタートアップコース）」という授業があり、そこで知り合った先輩に「やってみない？」と声をかけてもらいました。新入生を助けたいとただそれだけの思いで「やります！」と返事しました。先輩も動きが速くて「じゃ、参加してね」とLINEの招待がすぐきて、数時間後には「先輩ズ」のグループに入り「何かやろう」と、「Twitter」呼びかけました。

滋野 「文学部での学びを、どのように社会に活かしていくか」というプロジェクト科目の運営に取り組んでいます。そのような中で、今年に限っては、コロナ禍で新入生が孤立しているのではないかと。右も左もわからない中で不安を抱えている思いをしているのでは、という事を、私だけではなくプロジェクト科目を受講した学生たちも同じような思いをもっていたのです。

「履修相談」や「大学生活の過ごし方」などオンラインを使ってサポートすることは出来ないか。そんなことを学生たちに投げかけた事からスタートしました。

大西 自分から何か動き出したいという思いがあつて、滋野先生が関わっておられる文学部プロジェクト科目の受講生を中心に活動をスタートしました。しかし、文学部以外の学部生にはサポートがなく、教養科目なら学部共通のものもあるし、「Zoomで先輩に履修のことを直接聞けるよ」と宣伝すると「臨床心理学科の先輩は今日いらっしやるのですか？」と、Zoomに入ってくる学生もいました。後期には文学部教務課から依頼を受け「履修相談会」を一緒に企画させて頂きました。

基本的にはTwitterで「履修相談をやるので、わからないことがある人は聞きに来てください」と情報発信している感じです。本来なら新入生は4月から大学に通い始めて、オリエンテー

ションなどで友達を作る機会はあるのですが、コロナ禍ではそれも無い。先生がどんな人もわからないし、研究もわからない。友達にこの授業受けるかとか、先輩に先生のことを聞くとか、そういう相談をすることもできない。

大学生活のスタートをスムーズに切れなかった新入生に向けて、オンラインを使って何かしら「心のよりどころ」になるようなコミュニティをこちらか



大西功紗さん

ら提供しようと考えました。前期中は「オンラインカフェ」という企画を実施し、何でもいからとりあえず人が居る場所に入ってしゃべる、そういう機会を提供する事に取り組んでいました。参加者は40人くらいで居場所や友達がほしいと思ってる人は、それだけいるのだなと気づかれました。「深草近くのおすすめのお店を教えてください」とか、身近な相談もありました。

安食 いろんな情報を聞けるし、具体的な話も聞けたりするんですね。

大西 部活とかサークルとかに関係なくメンバーが集まったというのが、よかったです。

滋野 当時はいろんな課外活動団体が新入生の質問に答えていたり「新入生のために何ができるのか」という動きがネット上ではすごく活発でした。これは今までにない動きだなと感じていました。

安食 ちなみに「龍谷先輩ズ」の

「within」に寄せられた質問の答えは、誰が書くのですか？

大西 学科に関する質問であれば所属している学科の先輩が答えます。教養科目や大学生活についての質問に関しては、メンバーが答えます。

得たものは大きい

安食 みなさんのこれまでの活動の中で、今後の希望や大学への要望は？

大西 たとえば教養科目は、オンライン授業のままでもいいと思うのですが、専門科目など受けたい授業なのに抽選に当たらないということも結構あるので、柔軟に対応してほしいと思います。

オンラインは対面式と同じように授業を先生と同時に進めていく、オンデマンドは先生が配信した授業を学生が自分のペースで視聴できる。授業によってはグループワークがあったり、学生側もその対応が難しいです。例えばオンデマンド授業のつもりでいたのに、

リアルタイムの授業で先生からの質問を電車内で受けてしまい、慌てた学生もいたようです。

滋野 一方向の知識伝達が主となる大講義は、オンライン配信でも良いかもしれませんが、「第4のキャンパス」としてオンラインで受講できる枠組みも、学生が選ぶことができるようになるのか。仕方ないからオンラインで授業をするのではなくて、積極的にオンラインを活用していくと、教育の可能性は広がるように思います。

大西 現にこの一年間、オンラインで受講してきたので、これはこれでなくなるのはもったいない気がします。パソコンを扱う能力が急速に伸びているじゃないですか。ですから、オンラインを上手く取り入れてほしいです。

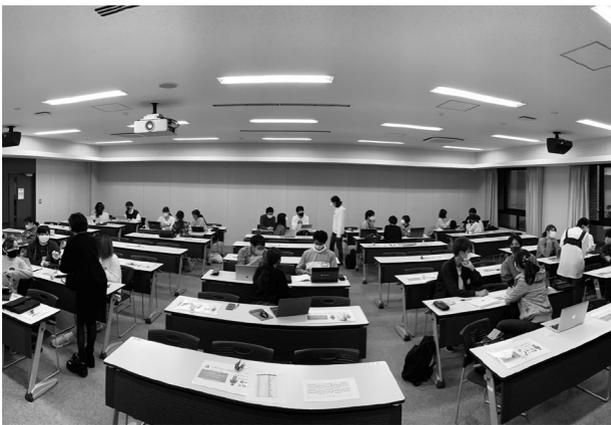
滋野 今日の話聞いていて、社会全体として失われたものも大きいですけど、同時に得られたものも大きいと改めて感じました。例えばフィールドワークを主とした授業でも、コロナ禍

で現地に学生たちが赴くことができないう規約がある中で、情報を集め、想像力を膨らまし、相手の立場で考える力が例年以上に身につけているように感じています。現地に行けないけれども「行ったかのような」イメージを想起させる成果を出していくのは、コロナ禍での貴重な体験だったのではと思うのです。とくに大学の教育というのは、これからも変わり続けたいといけないのだなということをお二人の話聞いて思いました。さらに、互いに支え合うことができるコミュニティをつくるのが重要であると感じました。

安食 大学はコミュニケーションをとる場所と改めて感じました。また、上から目線で一方的に教員側が教えるのではなく、共に何かを学んだり楽しんだりしていくのが、大学本来の姿ではないでしょうか。そのことが顕在化してきたように思います。

野呂 新しい方向が見えてきたと思います。コロナ禍のなかでいろんなつな

がり絶たれていっていますが、同時に新たな関係が紡げたり、新しい展開が見えてきましたね。教員にとっても、多様な授業方法を実践していくきっかけになった面もあります。本日はみなさんありがとうございました。



「文学部プロジェクト実践発展演習」の様子

コロナ下で人権について考える

(おくの・つねひさ)
奥野恒久

政策学部教授
(憲法学・人権論)

2020年以来、新型コロナウイルスの感染拡大に端を発し、誰も我的生活が一変した。大学生が大学に出て授業に臨み、友人や教員と話をし、サークル活動に参加したりアルバイトに勤しむ、ときには外食したり遊びに行ったり、旅行をする。そんなあたりまえの生活がコロナ下ではできなくなった。何よりも常に窮屈感が私たちを取巻き、「できない」前提、規制前提の生活を強いられ、それに慣れながらそのなかでできること、できる方法を探っているようである。もちろんそのなかで、「オンライン授業」や「オンライン会議」などこれまで広くは活用され

ていなかった「新たなもの」が一般に共有されたこと、働き方や学び方、さらには暮らし方の再考を人々に迫ったことは、効果といえるのかもしれない。とはいえ、このコロナに感染して亡くなった人、健康を脅かされている人がいること、緊急事態宣言の発令による自粛・休業要請で仕事を失い、減らされ、暮らしが立ち行かなくなっている人、思うように学べず学校をやめていく学生、そして命を絶つことを選択する人がいること、まさに「コロナ禍」を直視しなければならぬ。この国の最高法規である日本国憲法は、25条で「健康で文化的な最低限度の生活を営

む権利」を、26条で「教育を受ける権利」を、そして27条では「勤労の権利」を保障している。そして、人権保障の原則規定といえる13条では、「個人の尊重」を謳ったうえで、国が政治を行う上で最も尊重しなければならないものとして、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」を掲げている。いうまでもなく、憲法とは、国民が国家機関に権力を授けるとともにその権力を拘束することで、国民の権利を保障するための法である。政府は、憲法の定める権利をしっかりと保障しなければならぬのである。

このような視点から、本稿ではコロ

ナ下での人権について考えるための論点をいくつか指摘してみたい。

1. 人権と人権との「衝突」

憲法25条の生存権や公衆衛生を持ち出すまでもなく感染症を収束させることは喫緊の課題であり、そのためには人と人との接触をはじめ人々の行動を抑制するしかない、とされる。だが、行動が抑制されるということは、憲法の保障する身体の自由（18条）、表現の自由（21条）、経済活動の自由（22条）等と抵触する。ここで憲法は、二つのレベルで役割を果たす。第一は、国会での審議や政府による政策遂行を、これら憲法の人権保障を前提にかつ民主的な手続に基づいて行わせるという役割である。一人ひとりを大切にすると、「個人の尊重」という考え方からすると、「多くの人を守るために誰かを犠牲にする」という議論に与することはできない（参照、青井美帆「皆のための犠牲は公正か」朝日新聞2020年6月18

日）。また手続は、誰もが納得できるものでなければならず、そのためには政府による十分な情報提供とともに科学的根拠を踏まえた説明がなされなければならぬ。それだけに国会での審議は重要である。とりわけ野党による政府与党の追求とそれへの政府側の応答は、政治上の対立点やこの国の将来像の違いを、人々に知らせるという意味ももつ。

「感染拡大の抑止か、経済の活性化か」という論点が浮上するなか、菅政権が当初固執したのが、いわゆる「Go To キャンペーン」であった。菅義偉首相は「Go To が感染拡大の主因とのエビデンスはない」と主張してキャンペーンを継続したが、この説明が適切であったかは検討を要する。いうまでもなく「Go To キャンペーン」は旅行や外食など人々に外での行動を促すものであり、このキャンペーンを評価するには、利用して感染した人の数のみならず、これが人々の心理に与える影

響も考える必要がある。また、危機管理の原則からすると「（重大な事態の）原因の可能性があれば慎重になるべき」とされるが、菅首相の説明はそれとは真逆であったと言わざるをえない（参照、田坂広志「最悪想定」軽視医療崩壊招く」毎日新聞2021年1月19日夕刊）。

憲法の果たす第二の役割は、権利を害された人による裁判の提起を可能にすることである。たとえば、知事が住民の生存権保障を目的に休業命令を出したとして、それが行き過ぎたものであれば、それを受けた業者は経済的自由の侵害、憲法違反として裁判所に申し立てることができる。裁判所は、休業命令という規制の目的やその対象・手段・態様等を審査し、経済的自由の侵害か否かを判断することになる。憲法学のいう「公共の福祉」をめぐる議論である。このように、人権と人権との「衝突」は最終的に裁判所によって処理されることになる。

2. 効率性の追求は最重要目的か？

日本社会の医療や保健・衛生は、人々から信頼されてきたはずである。だがコロナ下にて、PCR検査態勢の不十分さや医療態勢が崩壊の危機に直面していることが明らかになった。しばしば指摘されているように、PCR検査の拠点である保健所は、1992年には全国に852カ所あったのが2020年には469カ所へとほぼ半減している。感染症病床も1988年に9060床あったのが、「空きベッド」を減らそうとの動きのなか、2019年には1785床へと激減している。重篤な感染症患者を受け入れる集中治療室（ICU）は、現在、人口10万人当たり5床程度と、ドイツの29床〜30床、イタリアの12床と比較して分かるように世界的に少ない。

これらは、日本でも1990年代以降に本格化した新自由主義改革の一つのあらわれである（参照、伊藤・122・

126頁、渡辺・44・59頁）。新自由主義とは、効率性を強調して規制改革を推進するとともに、市場の論理を重視し、そこから淘汰されることを「自己責任」の名で正当化する政治・経済思想である。少子高齢化が進むなか、医療費の伸びを抑えたい政府は、入院患者を抑制しようとする病床の削減を進め、公衆衛生を担ってきた保健所の統廃合を進めたのである。一言でいえば、「無駄をなくす」との発想である。

「無駄をなくす」、効率性を追求することはそれぞれ自体、悪いことではない。だが、効率性の追求そのものを目的とすることや、それをあらゆる領域に当てはめることは危険ではないか。たとえば、人の苦しみや痛みと向き合う医療や福祉は、市場の論理や効率性にはなじまない領域であろう。無駄がかえって有益なこともあるはずであり、平常時に無駄と見なされるものを手放したのが、コロナ下で禍となったのではないか。新自由主義をどう評価するか

は、重要な論点である。菅首相は、2020年9月の自民党総裁選以来、「私が目指す社会像は自助、共助、公助、そして絆だ」「まずは自分でやってみる、そして地域や社会がお互いに助け合う、そのうえで政府がセーフティネットを守る」と繰り返す。自己責任を強調するように新自由主義に立脚している。他方、最大野党である立憲民主党の枝野幸男代表は、「バブル崩壊以降に強まった新自由主義的傾向が、過度な自己責任論や目先の効率性に拘泥した市場万能主義をもたらし、格差と貧困の拡大や社会の分断を生み出すとともに、少子高齢社会における将来不安をさらに強めてきました」（2020年5月29日）と新自由主義を批判する。与党と野党の現在の中心的な対立点であるが、この論点は今後の農業政策やデジタル社会化にも通じる問題である。

3. 困難を抱える人がより困難に

2021年1月22日に警察庁と厚生

労働省が発表した自殺者数（速報値）によると、2020年の自殺者数は前年度比750人増の2万919人で、これまで10年間ずっと減少していたのが11年ぶりに増加した。とりわけ女性と若者の増加が著しい。たとえば2020年10月、女性の自殺者数は852人と、前年同月と比べて1・8倍に増えている。2020年10月には、非正規労働者が前年同月比で85万人（うち、女性は53万人）減っている。コロナを理由に仕事を失い経済不安を募らせたリ、コロナにより介護や子育ての負担が増える一方、適切な支援にアクセスできなかったりで、ストレスが限界を超えたものと推測される（参照：竹信114・118頁、「より弱い者にしわ寄せ」AERA 2020年12月21日号26頁）。

仕事を失うというのは、大変なことである。現在、働く女性の半数以上が平均年収150万円代の非正規労働であり、非正規労働は容易に雇止めがなされる。両宮処凛が指摘するように、

「この国では震災や経済危機が起きるたびに、生活が根こそぎ破壊される層が一定数、存在する」（両宮宮：82頁）。たしかに生活保護という制度はあるが、はたしてこの制度は利用しやすいものか、また危機のたびに生活保護に頼るしかない、「生活が根こそぎ破壊される」という社会が健全といえるのか、これも考えたい論点である。

コロナ下で職を失い困窮に喘いでいる外国人も多い。日本は、人手不足が深刻化する1990年頃から外国人労働者の受け入れに乗り出し、日系三世を「定住者」という在留資格で、また「開発途上国等の経済発展を担う『人づくり』に協力すること」を目的に「研修」という在留資格で技能実習生を受け入れてきた。2019年には、「特定技能制度」なる在留資格が創設され、そこには開発途上国等の経済発展を担うはずの技能実習生が多く移行している。人手不足解消を目的に受け入れてきた外国人労働者が、2008年のり

マンシヨック後に、そして今回のコロナ下において職を失っている。外国人労働者が、調整弁的な労働力と見なされているのではないか。だとすると、日本社会に外国人を「生活者」として受け入れるだけの社会的基盤があるのか、という人権問題の本質にかかわる論点に直面する。

「極端な不平等」は世界的に深刻化している。貧しい人がいっそう困窮する一方で、富を蓄えている層も存在する。国際NGO「オックスファム」の2021年1月25日の発表によると、世界全体では10億ドル以上の資産を持つ富裕層は昨年3月〜12月までに資産を3兆9000億ドル増やしたという。コロナ対策もあっての大規模な金融緩和によるカネ余りが世界的な株高をもたらしたのである。この「極端な不平等」とどう向き合うかは、地球規模で考えるべき論点である。

4. 「コロナ差別」と「自粛警察」

コロナ下での人権問題として重大なのが、コロナウイルスの感染者や家族、医療従事者に対する差別（「コロナ差別」）である。クラスターが発生した学校等がインターネット上で非難・中傷される事件が数多く報じられており、非難された人からは「ウイルスより人間が怖かった」との声も出ている。コロナには対策を講じていても誰しも感染しうるのであり、「恐れるべきはウイルスであつて、感染した人でない」のは明らかである。また、このような差別によつて、症状を感じた人が検査や受診を避けるようになり、その結果さらなる感染拡大という不幸を招くことは必然であろう。なのに、なぜこのような差別事件が生じるのであろうか。社会心理学を専攻する村山綾は、「公正世界信念」という概念を用いて次のように説明する。感染症などへの不安を抱いた人は、自分の信じる「安定し

た世界」観を守ろうという心理が働き、感染した被害者に対し「あなたにも落ち度があったはず」と非難し、感染を拡大する可能性のある加害者は「自分とは別の世界の人間」だと「非人間化」することで安心を得ようとするのだ、という（参照、村山綾「不安が生むコロナ差別」毎日新聞2021年2月17日夕刊）。

コロナ下では、自粛要請にもかかわらずそれに従わない人を非難・攻撃する「自粛警察」も問題となった。この「自粛警察」からテロリズムにいたる暴力に共通するメカニズムを心理学的に分析する大治朋子は、「深刻な紛争から学校や職場でのいじめまで、その背景には相手を自分と同じ人間とは見なさない心理が息づいている」（大治、158頁）と主張する。大治は過激化の複合的なプロセスを分析するが、そのなかでの一つの重要な要素がやはり「非人間化」である。この「非人間化」は、自分も他者も一人の人間として大切に

するという「個人の尊重」という考え方と全く相容れない。相手と意見が対立しても、その人を対等な一人の人間と見なしていれば悪くて「けんか別れ」で終わるだけだが、そうでなければ相手をモノのような存在として攻撃や暴力・殺害の対象にすらするのである。

改めて「個人の尊重」の重要性に気づかされるが、実のところ、他者を一人の人間として大切にするというのは、パートナーや家族、親友など親しい人への接し方を振り返っただけでもなかなか難しい。そもそも、この忙しくそして競争の強いられる現在を生きる人にとつて、他者を一人の人間として大切にする余裕などないかもしれない。だとすると、課題は一人ひとりの心がけや意識のレベルを超えて、社会のあり方や構造の問題へと行きつく。

5. 命令を拒否した事業者等に罰則を設ける法律改定

2021年2月3日に、新型インフ

ルエンザ特別措置法が改定され緊急事態宣言下で時短・休業命令に違反した事業者者に30万円以下の過料、感染症法の改定で入院拒否の患者に50万円以下の過料を課すことになった。事業者が感染のリスクを負ってまで営業を行うのは、そうしないと生きていけないからであり、憲法22条から導かれる営業の自由や財産権（憲法29条）を制約するのであれば、それに対する補償が不可欠であろう。だが、今回の法改定では、補償の具体的なあり方については定められていない。

緊急事態は短期間に集中的に対処すべきとの観点から、「強烈なインパクト」を与える意味で具体的な数字や規定を示したことを評価する立場もある。だが、罰則規定の導入で「悪者」というレッテルを貼ることになり、患者等への差別や偏見をさらに助長する可能性がある。ともすると、非協力者が感染拡大の責任を一手に負わされる危険性すらある。感染を抑えることが目的

だとしても、人権という視点を加味するならばたして罰則を設けたことが適切だったのか、引き続き論じるべき問題である。

このように見てくると、人権問題というのは特定の人たちだけの問題ではなく、誰もが直面する身近な問題であることが分かるだろう。そしてこの問題の背景や対応策を考えるには、歴史学や社会学、心理学、法律学、政治学、経済学、国際学といった多様な学問領域での知見や手法を参照しなければならない。

龍谷大学は「建学の精神」に根ざした生き方として、「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の五つの心を掲げている。私は、これら五つの心と日本国憲法13条の「個人の尊重」には通じるものがあると考えている。本学で学ぶ皆さんには、どうか、人権問題など現実の問題を意識しながら自らの専門の学びを深めていただきたい。私も、

それを促すような講義を行うよう努めたい。

【文献】

- ・ 雨宮処凛「コロナ災害のものとのSO S」世界2020年12月号
- ・ 伊藤周平「可視化された医療崩壊」世界2020年7月号
- ・ 大治朋子『歪んだ正義』（毎日新聞出版、2020年）
- ・ 竹信三恵子「女性を直撃するコロナ災害」世界2020年12月号
- ・ 渡辺治『安倍政権の終焉と新自由主義政治、改憲のゆくえ』（旬報社、2020年）

障がい学生支援室と共に学生を支援する

(やまうち)

山内めぐみ

— 経営学部教務課での対応報告 —

経営学部教務課

私は2001年4月に龍谷大学に就職しました。20年の勤務期間の内、約17年間（内、約3年の産休・育休期間を含む）、学部教務課で勤務してきました。経営学部教務課（以下、教務課）には2017年6月に配属されました。これまで、様々な学生と出会い履修相談や窓口対応を行ってきましたが、コロナ禍の2020年度後期のAさんへの履修指導は、いままでにない経済的困窮への対応を要するものでした。おそらく従来の教務課の対応では、「退学」または「学費未納による除籍」の学籍異動として完了していたのではないかと思います。しかし、Aさんの場合は、

障がい学生支援室（以下、支援室）とつながっていたことで、必要な支援を適切な時機に行うことができました。

また、教務課のスタッフの役割分担もうまくはたらかしました。それらがうまく機能した結果、Aさんが卒業後も支援を受けられる学外の「支援団体」につながる事ができました。

龍谷大学の構成員誰もが、同様の事例と出会った際に、教務課や障がい学生支援室等に相談することで、支援を必要とする学生が見過ごされることなく、必要とする支援につながることを願い報告させていただきます。

・ Aさんが障がい学生支援室につながるまで

Aさんは4年生だった2018年度に卒業要件単位を修得できず卒業延期となりました。2019年度に入り、履修登録はしたものの、学費工面と学修の両立ができず、授業欠席が続いていました。2019年12月に学費納入期限が迫る中、修学意志(学費納入意志)確認と卒業までの履修計画について説明するために来室をお願いしたところ、親子で教務課に来室され、その際、授業欠席が続く理由について詳しくお話を伺い、「数年前から朝起きられな

い状態があり、今も続いている」ことを知りました。それをきっかけに、母親からも目を改めて本人のうつ症状についての相談があり、それを受けて、教務課から「障がい学生支援室という場所がある。体調に応じた学生生活の送り方を一緒に考えてもらえるし相談してみてもどうか。授業を受けるにあたっての合理的配慮についても相談ができるよ。」とAさんに提案しました。これが大きな転機となってAさんは状況に応じた配慮を受けられるようになりました。

Aさんは支援室については以前にも指導教員からお話を聞かれていたようですが、「当時、自分が行くべき場所であるかどうかが分からず、一歩踏み出せずにいた」と話していました。残念ながら2019年度後期も再度、卒業延期となりましたが、支援室とつながることができ、自分の悩みを理解してくれる場所を得て、自分から困りごとを相談するようになりました。

・Aさんが学外の「支援団体」につながるまで

Aさんは、体調不良によって、大学から連絡をしても一時的に音信不通になることがありました。また2020年7月下旬に報道された芸能人の自死を受けて、自身が感じたことを話して支援室に来室していたことがあり、留意して対応する必要があるとの認識を支援室と教務課のスタッフ間で共有していました。そのため、9月以降の教務課とAさんとのやり取りについては、常に支援室に詳細に報告するようにしていました。

Aさんは、教務課では履修登録についての相談しかしていませんでしたが、支援室では経済状況の苦しさについてお話されていました。この頃から支援室のコーディネーターさんが、Aさんが地元の行政機関等から支援を受けられるよう、地元の支援者探しを開始されました。

Aさんには後期の学生生活を送るにあたり向き合わなければいけない課題が3つありました。一つ目は「健康に生活する」こと、二つ目は「学費を納入する」こと、三つ目は「単位を修得する」ことでした。Aさんは9月下旬に体調を崩してしまい後期授業の開始早々から、「健康に生活する」ことが困難な状況でした。そして、「学費を納入する」ことについては、10月以降に一時体調が回復したものの喘息が出るなど慢性的な不調が続いたことから、働くことができず、学費を稼ぐことが困難でした。「単位を修得する」ことについても体調不良で働かず学費納入の目処が立たないことから、肉体的にも精神的にも授業に向き合う余裕がありませんでした。

Aさんのオンライン授業の受講環境の確認や、学費の延納手続きについて確認するため9月初めから毎日のように電話をしていましたが、一週間に一

回、電話がつながれば良い程度で、その都度、本人の体調が優れないことや、パソコンが故障していて起動できない等の報告を受け、オンライン授業の受講が確認できない状況が続いています。今振り返ると、体調不良でアルバイトができず、生活費がなく、学費も準備できない経済状況で、オンライン授業を受講する心の余裕はなかっただろうことが想像できます。この頃、支援室のコーディネーターさんにはその日の食べ物にも困っていることをお話されていました。しかし、コーディネーターさんが具体的な支援団体についてお話をすると支援を受けることに躊躇する気持ちの表れか、支援室と音信不通になることがしばしばありました。

教務課がAさんとやり取りする際には、履修や学費に関する話のみをし、教務課では生活状況について話題にしないように心がけました。そうすることで、履修や学費の件で教務課に連絡しづらい時でも支援室とは連絡がつながり、

生活状況について支援室に話しにくい時でも教務課とは連絡が取れる状態が続きました。支援室からの連絡に反応しない時期は教務課からの連絡を試みて、Aさんとの連絡が途絶えないように心がけました。

9月下旬に体調を崩したことで先延ばしになっていた対面での履修相談の実現に向けて、10月以降も何度も連絡を行いました。この頃、コーディネーターさんから、Aさんを支援してくれる支援団体が見つかったとの報告を受けました。シングルマザーの生活支援団体が、コロナ禍の中、支援対象を若者にも広げて支援されているとのことでした。そして、コーディネーターさんから、「なんとしてもAさんをこの支援団体につなぎたい」という強い思いを伺いました。教務課でも同じ目標を持ち、継続してAさんに「オンライン授業の受講方法を説明するので一度大学に来られないか。自宅のパソコン

で受講ができないなら、大学のセルフラーニング室を利用してはどうか」と働きかけを行いました。そうして、11月下旬によく本人と対面での履修相談が実現しました。来室日に合わせてコーディネーターさんが支援団体さんとの面会の約束を取られ、教務課での履修相談の後に支援室のコーディネーターさんに取り次ぎ、コーディネーターさんがAさんの地元まで同行され、Aさんは支援団体とつながることができました。支援団体の方にAさんの経済状況を説明し、支援団体が毎月1回行っている、食材や日用品の支援BOXを受け取る対象者にAさんを含めてもらえることになりました。さらに学費の不足分も一時金として借りることができ、学費の延納期までに学費を納入することができました。

Aさんは、12月中旬によく「生活の安心」、「学費の安心」を得て、オンライン授業に向き合う心の余裕が得

きました。そして、担当教員に配慮の対応をしていただき、講義をオンデマンドで受講し、1月には無事、課題を提出することができました。

・障がい学生支援室との連携

Aさんの場合、支援室を利用していたため、教務課から通常よりも頻繁にまた丁寧な「履修指導」の連絡を行いました。また学費を延納する手続きをしていたため「学費の督促」の連絡を行う必要もありました。それらの偶然が重なり、定期的にAさんに連絡することで、Aさんの生活の苦しさも顕在化しました。(コーディネーターさんがAさんの状況をしつくり丁寧に聞き取られた結果です)もしもAさんが支援室を利用していなかったら、それらの対応経過を支援室と共有することもなく、支援室が「学外の支援団体につながる」こともできなかったと思います。教務課が学生に履修指導する大きな目的は「卒業」ですが、Aさんの場合

は卒業後の進路が未定であることや、卒業後に奨学金の返済が開始されることから、「卒業」が晴れ晴れしい人生の節目だけではなく、次なる経済的困難の開始でもある側面を持っていました。「卒業」に向けての履修相談を進めるものの、卒業後、Aさんがどんな風に生活を送るのか、不安も感じていました。そのような不安の中、支援室のコーディネーターさんが、学外の「支援団体」とつながるという道筋を提案され、なんとかAさんをつなげてくださいました。そして、12月から教務課ではAさんの地元で支援先を見つけたという安心を得て履修相談を継続することができました。

Aさんの支援は、音信不通になる期間も頻繁にあり、無事に過ごしているのか、学費は払えるのか、オンライン授業の受講はできているのかと、教務課としては心配と焦燥の繰り返しでした。面談の約束しても来られなかった時、Aさんから教務課に連絡を入れ

る約束をしても連絡が入らなかった時、正直、何度か「もう今学期の単位修得は無理かもしれない。今学期の学費納入は無理かもしれない」と思いました。そのような教務課の抱える心配や焦燥感をもコーディネーターさんは受け止めてくださり、「今回は来室されなかったね。でも次につながりますよ。次の機会にかけてみましょうか」と声をかけてくださいました。教務課の目標設定は、履修面談や学費納入期限、一番遠くて翌年3月の卒業でしたが、支援室のコーディネーターさんの目標はもっともっと遠く大きくて、Aさんの「卒業後の長い人生」を見据えておられました。支援室のコーディネーターさんの励ましがあつたから、教務課もAさんへの連絡を前向きに行うことができました。支援室のコーディネーターの皆さんが、学生支援のみならず、支援する教職員をサポートもしてくださることに心から感謝しています。

・経営学部教務課内の連携

教務課では、Aさんに限らず、支援室の支援を受けている学生については、個人情報保護の観点から、主担当者（1名）のみで対応することが多くあり、ともすれば、深刻な状況を主担当者一人で抱え込んだり、精神的に負担になったりすることがあります。しかし、Aさんについては支援室への配慮申請（障がい学生支援担当）に加え、オンライン授業の履修指導（履修指導担当）、学費の督促（学籍担当）等、課題が多岐に渡っていたこともあり、障がい学生支援の主担当者だけでなく、複数の教務課員が情報共有を密に行いながら対応しました。教務課内で業務分担の枠を超えて相談すると共に、それぞれの役割や目的に応じて本人や保証人に連絡を取るようになりました。その結果、障がい学生支援担当者の負担も分散され、半期に渡り、定期的な働きかけも実現しました。Aさんの支

援の対応を通して、教務課全体で課題を共有し意見交換することの大切さを実感しました。また、本人への連絡を分担することで継続的な支援が可能となったことを実感しました。

時機良く、2021年1月20日に開催された社会学部公開FD報告会「就学継続に困難を抱える学生の状況と求められる支援」中退予防の観点から」に参加し、同FD報告会からも多くの学びを得ました。講師の山本繁氏（大正大学特命教授）の講演を通して、「Aさんが卒業できるように支援する」との使命や意味を改めて考えさせられました。また、講演の中で「組織の支援体制として、課題発見者と課題対応者を分けなければならない。課題発見者が課題対応する体制では、課題発見者が手いっぱいになってしまい課題発見が遅れる」というお話がありました。組織の一部を担う一人として、大切な観点を学ばせていただきました。学生支援にあたっては、今後も主担当者だ

けで対応するのではなく、課内で情報共有し、チームとして対応することの重要性を改めて確認しました。

・おわりに

今回、Aさんが学外の「支援団体」につながる事ができたのは、Aさんが「障がい学生支援室」の支援申請をされていて、支援室のコーディネーターさんが尽力くださったためでした。今後、新型コロナウイルスのワクチン接種が開始され、日本国内の新型コロナウイルス感染症の不安が収まったとしても、コロナ禍で経済的ダメージを受けた家庭においては、コロナ禍の後遺症による不安定な経済状況が一定期間続くと思像されます。「障がい学生支援室」の支援申請をしていない学生から経済的支援について相談を受けた際、教務課は学内の制度については案内できますが、学外の支援については知識や経験、提供できる情報が十分ではなく、支援室のコーディネーターさんが

行ったような解決策の提案までできないのが現状です。その場合、「当該学生が利用できる制度が学内にはない」と対応を終了せざるを得ない時もあるかもしれませんが、「なぜこの学生はこの状況にあるのか」と背景について少し立ち止まって考えてみるのが大切だと思います。

私はAさんの事例を通して、自部署だけでは対応困難な時でも関連部署や専門部署とのチームワークで解決策が見出せることを知りました。教務課においては、毎年、単位僅少指導の対象となる学生や、退学、休学の学籍異動の相談者、学費の督促対応時など、困りごとを抱えている可能性のある学生と接する機会があります。業務を通して課題を発見した際には、そのまま放置するのではなく、課内や関連部署、専門部署と連携し、一つひとつの課題解決にチームワークで取り組む姿勢を持ち続けたいです。

障がい学生支援室が2015年4月に開室しましたが、それ以来、私は学生対応に迷うことがあった際は、支援室のコーディネーターさんにも相談し、アドバイスをいただきました。コーディネーターさんの相談者に対する「批判をさまずにそのままを受け止め、その上で対応を考える姿勢」に接し、私が学生と接する際も、広い視野を持ち対応することを心がけたいと思います。

Aさんは、「早く卒業し、経済的にも親から自立したい」という強い思いを持っていましたが、その思いとは裏腹に、身体が思うように動かない、自分の気持ちと体調が伴わないといった不調に悩まされてきました。一月下旬、サポートなしには大学に到着できない体調でしたが、母親のサポートを受け大学に到着し、課題に取り組みました。教務課からメールで連絡してもなかなか返信がなかったAさんから、課題提

出後に教務課に送られた短いメールの中に、「このままではいけないと思っ
ている」という一文がありました。私
はその一文から、Aさんの、これから
の人生への期待と、支えてくれた周り
の方々への感謝の気持ちを感じまし
た。苦しい状況をなんとか乗り越え、
自身の将来について思いを巡らす余裕
が持てるようになった様子がうかがえ
て、私も嬉しく清々しい気持ちになり
ました。Aさんが無事に龍谷大学を卒
業され、卒業後にはAさんが思い描く
生活が送れることを心より願っていま
す。

『龍谷大学レインボーウィーク』 を開催して改めて感じたこと

(ほり・ゆりか)
堀 由栗加
社会学部現代社会学科
4年生

はじめに

『龍谷大学レインボーウィーク』は宗教部協力のもと、2020年8月21日(プレ企画)と9月21日～26日の計6日間、宗教部のYouTubeチャンネルで配信したプロジェクトです。内容としては、私自身がインタビュアーとなり、LGBTQについての研究者や、LGBTQの活動に携わる方々に、さまざまなお話を聞かせて頂くというものでした。

以下に、まず私がなぜこの活動を行ったかについて述べ、次に活動の内容を具体的に述べたいと思います。

龍谷大学レインボーウィークを始めた経緯

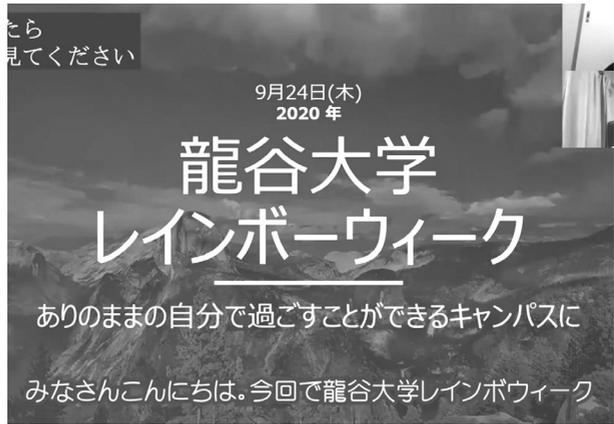
私は、龍谷大学の学生であり、セクシュアルマイノリティの当事者です。今はこうして、自分自身のセクシャリティをカミングアウトすることができていますが、大学生活の中でセクシヤリティについて話す機会は基本的にありません。そもそも、個人のセクシュアリティは極めてプライベートな事柄であり、必ずしも誰かに告げなければいけないということではないのです。

しかし、現実問題として、LGBTQ

の当事者学生が大学生活の中で自尊心を傷つけられてしまうような場面があります。学生同士の会話・「誰でもトイレ」が女子トイレ付近に置かれている現状・フレッシュャーズキャンプなどの行事もLGBTQが居ないことが前提とされており、そのような場面でLGBTQ当事者は傷つけられているのです。

私自身もまたそのような経験を経ており、その経験により「龍谷大学を誰にとっても過ごしやすい大学にしたい」と考えるようになりました。

近年、龍谷大学は宗教部を中心に



LGBTQについての取り組みが進められていきます。講演会の開催や冊子の発行、他にも「ジェンダー・セクシュアリティ相談（G・S相談）」を開設するなどがある例です。

LGBTQ当事者の生き辛さを生むのは、当事者自身ではなく、当事者を取

り巻く環境です。問題解決には環境改善が必要であるということや、大学全体が認識しなければなりません。

そのため、今回はLGBTQ当事者だけでなく、より多くの人に見てもらえるように配慮しながらプロジェクトを進めました。

動画の概要

① プレ「ありのままの自分で過ごすためにはどんな仕組みが必要なのか」
牧師 平良愛香さん

② 「臨床心理士みたらし加奈さんの視点から見るとLGBTQの生き辛さ」
Inimosas 理事・臨床心理士 みたらし加奈さん

③ 「FRENS小野アンリさんの性の多様性の伝え方」
FRENS代表 小野アンリさん

④ 「ありのままの自分で働ける職場とは？」
JobRainbow 取締役 星真梨子さん

⑤ 「学生が考えるLGBTQ」
龍谷大学 学生

⑥ 「カナダと日本の多様性の捉え方の違い」
新設Cチーム企画代表 塩安九十九さん

動画の詳細

全ての動画について紹介したいのですが、文字数の都合上、以下に抜粋し紹介します。

「ありのままの自分で過ごすためにはどんな仕組みが必要なのか」

日本キリスト教団川和教会の主任牧師であり大学講師でもある平良愛香さんにインタビューを行いました。平良さんは日本で初めて男性同性愛者であることをカミングアウトして牧師になった先駆者です。

「学校では、みんなと同じにしなさいと言われがちだと思いますが、平良さんはどのような学校生活を過ごしましたか？」という私からの質問に対し、中高生の頃に同性愛者としての自覚が強まったこと、また、そんな中でキリ

スト教の教えと向き合い苦しんだことについてお話ししてくださいました。

平良さんは20歳頃に欧米の研究に出会い、その出会いによって、キリスト教を大切にしつつも、そのまま鵜呑みにしないクリスチャンに成ることができたとお話しされました。

宗教を含め、昔からの習わしや伝統は、そこで暮らす人々の思考や行動に大きく影響します。しかし、その土地において当たり前とされてきた価値観や固定観念や伝統は、必ずしも絶対的なものではありません。「本当にそうなのか？」と問い続けることで良い方向に解決できることがあるのです。絶対的な事実がない中で、私たちは何を大切にして生きていくべきなのかを考えさせていただきました。

「臨床心理士みたらし加奈さんの視点から見るLGBTQの生き辛さ」

みたらし加奈さんは臨床心理士としてセルフケアやメンタルケアを広める

活動をSNSで発信しておられます。また、パートナーと一緒にYouTubeチャンネルの運営もされています。

「様々なところで活躍されていますが、それを突き動かす原動力、気持ちは何ですか」という質問をしたところ、「誰かにとって生きやすい社会にしておくことは、自ずと自分にとって生きやすい社会にしておくこと」ということをお話ししてくださいました。

私たちが抱えている問題には、個人が解決すべき問題と、社会が変わらない限り解決されない問題とがあります。例えば、家庭環境によって志望する大学に行けないこと、アルバイトに追われ自分のしたいことができないこと、成人式に自分が望む服装（振袖／スーツ）を着ることができないこと等は、個人だけで解決できるものではありません。そのような時、ついつい、自分の希望は「わがまま」であり、社会に合わせて「諦めた方がいい」と終わらせてしまいがちですが、それだけでは

社会が変わることはありません。自分の幸せを追い求めて社会を変えたとき、その変化は私以外にとっても幸せな変化であり、次世代の人たちにとって過ごしやすい社会を作っていくことに繋がっていく可能性があるので。

私もまた、自分自身が過ごしやすい大学にするために多くの人にLGBTQを知ってもらおうと企画を考えたのでした。この企画を通じてLGBTQについて考えてくれる人が増えたならば、結果的に自分だけでなく、より多くの人により良い大学生活を送ることができるようになるだろう、私はそう信じています。

「カナダと日本の多様性の捉え方の違い」

塩安九十九さんは、LGBTQ洋書読書会や性教育プロジェクト、シンママにじとも交流会、セクシユアルマイノリティと医療福祉教育を考える全国大会、障害者大虐殺追悼アクション等と

幅広い活動で活躍している方です。

印象深かったのは塩安さんが「マジヨリティとマイノリティの関係性」について話してくれたことです。

塩安さんは、「LGBT当事者」としては当事者ですけど、例えば健常者であったり日本人であったり：：そういう面ではマジヨリティ、多数派」ということを仰っていました。

つまり、私たちはマイノリティでありマジヨリティなのです。だからこそ、たまたまマジヨリティである時、マイノリティの気持ちを100%わかることができなかつたとしても、活動を応援することは大切なことなのです。

マイノリティの問題はマイノリティがどれだけ頑張っても、マジヨリティが変わらない限り変わらない。マジヨリティの側が率先して、マイノリティの困りや必要なことが何なのかを考えたり、活動を応援したり、話を聞いたりすることが必要なのです。

おわりに

龍谷大学レインボーウィークを開催することで得られたことは数多く、よりに多くの龍谷大学生にこれからも動画を見て頂きたいと思っています。どの動画も、私がこれから生きていく社会の中で力になると思います。

それもすべて、インタビューを引き受けてくださったインフルエンサーの方々や、至らない点が多かつたが最後まで支えてくださった関係者の方のおかげです。

今回「仏教活動奨学金」のプロジェクト部門の奨学生として当選できて大変うれしく、このような機会を頂けたことに、この場を借りて感謝申し上げます。

龍谷大学レインボーウィーク

■「牧師 平良愛香さんへのインタビュー」
<https://youtu.be/cwNxo0N-lwFE>

■「臨床心理士みたらし加奈さんの視点から見るLGBTQの生き辛さ」
<https://youtu.be/V6qQjlxjIT0>

■「FRENDS小野アンリさんの性の多様性の伝え方」
<https://youtu.be/hG66M5tm13Q>

■「ありのままの自分で働ける職場とは。」
<https://youtu.be/eC2FDKMuKww>

■「学生が考えるLGBTQ」
<https://youtu.be/cKEEElqP7Hs>

■「カナダと日本の多様性の捉え方の違い」
<https://youtu.be/hn9Y5Uadcg0>

新型コロナウイルス感染拡大に端を発する 偏見や差別をしないために

—— 龍谷大学の学生のみなさんへ ——

新型コロナウイルスの感染拡大によって、これまで経験したことのないような社会不安が生じています。まずは感染された方や、ご家族、関係者のみなさまにお見舞い申し上げます。

この感染症については、未知のウイルスという見えない恐怖から誰もが不安に陥っています。そこに乗じることの如く、SNSなどで他者を中傷する言動が見られます。私たちが闘っているのは感染症そのものです。情報については、それを受ける時も発する時も、一旦立ち止まり自らに照らし合わせて対応することが大切です。

龍谷大学は、「人権に関する基本方針」で、本学のすべての構成員は「人権侵害が意図的な行為だけでない

く無知や無関心、想像力の欠如によって生じることを常に意識するよう努めます。そして、自ら差別に加担し他者を傷つけている可能性があることの自覚を持ち、人権問題に真摯に取り組む姿勢を持つ」と謳っています。

いま、社会は命をおびやかす感染症拡大による厳しい状況にさらされています。しかしそのようななかにも、龍谷大学は、全構成員の命と健康を守るとともに人権を大切にすることを、みなさんとともに確認したいと思います。いま何をなすべきか、ともに考え行動しましょう。

2020年4月 龍谷大学

私たち自身の人権意識が問われている

—— 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長の発言報道を受けて

(学生・教職員のみなさんへ) ——

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の森喜朗会長による女性を蔑視する発言が、社会

に大きな波紋を投げかけています。

今回の発言は人権尊重の観点から極めて不適切で、残念な気持ちでいっぱいです。ただ、これは個人の問題ではなく、私たちの組織や社会に現在もなお根強い差別や偏見があることを示しています。発言の背景にあるのは、マイノリティはマジョリティに従う、弱者は強者に従うべきという、同調を善とし多様性を排除する潜在意識、そして根拠なくステレオタイプに見る固定観念ではないでしょうか。つまり、性別だけでなく、人種、民族、国籍、ルーツ、宗教、信条、社会的立場、年齢、性的指向、性自認、障がいの有無、経済格差など、さまざまな人権課題の一部が現出したに過ぎません。

龍谷大学は、人権に関する基本方針の前文で、さまざまな人権侵害を克服するためには、加害者だけの問題として済ませるのではなく、加害者を取り巻く社会構造や背景、つまり社会が抱える問題認識とそれらを解決するための取り組みが欠かせません。人権の問題や差別は、意図的な行為だけでなく、無意識のうちに自己中心の見方によって引き起こされることにも注意を向ける必要があるでしょう。たとえば、人の個性は一人ひとり違っていて、性のあり方も多様です。その理解が不十分で、画一的な観念や固定的な性別役割

に囚われていると、知らず知らずのうちに相手を傷つけることがあります。無知や無関心、そして多数者への迎合による「無意識の差別」についても、その自覚と克服の努力が必要でしょう」と明記しています。

残念ながら、私たちの大学や日常生活においても様々な人権課題があります。この問題は、社会全体の問題であると同時に、私たち一人ひとりの問題でもあります。

見えにくい差別に対しても鋭敏な感覚を醸成し、自己を平等に見ようとする眼差しを涵養することが、私たちの責務です。一人ひとりの力は弱くても、より良く変えていこうと努める姿勢を示し続けることこそ、人権が尊重される社会に向けた最も重要な実現過程だといえます。

誰一人取り残さない社会の実現にむけて、気づくこと、気づいたときに行動すること、一人ひとりが変わる勇氣を持つこと。

いま、「私」自身が問われています。

2021年2月16日

龍谷大学人権問題研究委員会

共是凡夫

共是凡夫（ぐうぜぼんぶ・聖徳太子「憲法十七条」第十条より）

絶対平等の理に背いて何事にも執着し、自己の価値観において善悪や賢愚を判断してしまうのが私たち人間である。それを「我かならず聖なるにあらず、彼かならず愚かなるにあらず。共に是れ凡夫（ただひと）ならくのみ。」から自己を含めて人間の平等であることを学び、「共に生きること」を実践すること

をあらわす言葉として引用した。
（以下の文章は、人権啓発パンフレットの内容を一部修正して掲載したものです）

部落問題・同和問題とは何か？

龍谷大学経営学部准教授 妻木進吾

2016年12月、「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立し、施行された。これは、「現在もなお部落差別が存在する」との認識のもと、「部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現すること」を目指す法律である。

部落差別は、昔に終わった話ではなさそうである。

近世の日本社会では身分秩序の最下層に「えた」と蔑称される賤民身分が置かれた。1871年、明治新政府が賤民の身分・職業を平民同様とする「解放令」を布告するが、形式的なものにとどまり、かつて賤民身分だった人々と、後に被差別部落や同和地区と呼ばれるその居住地に対する差別（部落差別）は、解放令以降も厳しく存在し、人々の暮らしはかえって苦しくなりさえした。1922年には、被差別の当事者が部落差別の撤廃を求め、全国

水平社を結成する。京都で開催された設立大会で読み上げられた、「人の世に熟あれ、人間に光あれ」で終わる宣言は、日本最初の人権宣言と呼ばれる。これらは、中学・高校の歴史の授業で習ったことがあるという人も多いだろう。

その後も部落差別は根強く残り、厳しい暮らしも続いた。部落出身であることを理由に安定就業から排除される。その結果、貧困から抜け出せず、子どもの学歴達成は低位なままとなる。不利が不利を呼ぶ連鎖に部落差別がドライブをかけ、他方で貧困や低学歴などの地域的集積は差別の根拠とされる。こうした差別や不平等、それらが相互に原因・結果として結びついた諸現実、部落問題・同和問題と呼ばれる。

やがて、被差別部落の劣悪な生活実態そのものが差別であるという論理により行政責任を追究する部落解放運動の高揚と、それを受けて本格化した同和对策事業によって地域の姿は変貌する。1969年の同和对策事業特別措置法以降33年間、住環境の改善などの特別対策事業が行われた結果、たとえば関西の都市部の部落では、老朽木造密集住宅街から中高層の公営住宅が多くを占め

る地域へと、その風景は一変した。日本全体の経済成長もあり、低学歴や不安定就業、貧困など、部落外との格差は残りつつも概ね縮小していった。しかし、近年、日本社会全体の不安定化傾向に加え、同和对策の特別事業が2002年に終結した影響もあり、被差別部落の生活実態は再び不安定化・貧困化しつつあるとの指摘もある。なお、2010年に大阪市内のある被差別部落で実施された訪問面接調査は、こうした近年の実態を知る上で重要な調査のひとつであるが、この調査には龍谷大学の学生十数人も参加しており、彼／彼女らは一軒一軒の住宅を訪問し、住民から生活実態を聞き取っている。

では、差別についてはどうだろうか。部落解放運動や同和行政の粘り強い取り組みもあり、部落差別はかつてに比べればだいぶマシになった。しかし、冒頭の法が指摘しているように、なくなっただけではない。事件化されることは少ないとはいえ、部落出身であることを理由として結婚に反対される結婚差別はそれほど珍しいものではない。2011年に発覚した、身元調査を主な目的として東京の法務事務所が全国3万件の戸籍謄本等を不正取得した事件は、部落出身者を忌避する人々が存在していればこそその事件である。また、大阪府民対象の意識調査(2010年)では、「結婚相手が同和地区出身者かどうかが気になる」割合が2割に達することが明らかにされている。2016年には、インターネット上に同和地区の地名リストが公開される問題なども起こった。被差別部落の出身というアイデンティティが、その人を構成するアイデンティティの一つとして当たり前を受け止められる社会を作り上げていくという課題は、まだ私たちに残されている。

「女子力」って何？

龍谷大学経済学部講師 金子裕一郎

「○○ちゃん、女子力高いね」。

皆さんもよく使ったり、聞いたりしませんか。でも、「女子力」ってナンでしょう。皆さんは「女子力」という言葉にどのようなイメージを持っていますか。「女子力高いね」といわれて、あなたは嬉しいですか、嬉しくありませんか。

あるアンケートでは、次のような意見が紹介されています。「いつからか飲み会でのサラダを取り分けると、女子力が高いといわれるようになった。……日本には、『女性は気配り、料理などの家事ができたほうがいい女といえる』という固定観念がある」(『朝日新聞』2017年1月22日朝刊)。どちらかというと、ネガティブなイメージです。でも、「今日の服カワイイね、女子力高い!」といわれて、嬉しい人もいるはず。そのような人にとっては、それをダメといわれても困ってしまいますね。

菊池「2016」の整理を借りてみましょう。「2000年代以降になると、……「フェミニズムは終わった」という言説が支配的になっていることや反フェミニズム的感情が一般に、とくに若い女性に広がり、「女性たちは新しい女性性を身につける

よう社会的に要請され」るようになった。「それは、身体的資産として女性性を感じ、性的客体から性的主体へと変化すること……などを内容としている。そのような新しい女性性を取り巻くように、性的差異を再主張する言説が流行している」。続いて米澤 [2014:191] を引き、「装いの力としての「女子力」は、基本的に男性に向けられているものではない。むしろ、「女子」として生きていくための原動力となっているものである。……妻や母といった社会的役割、良妻賢母規範を軽やかに脱ぎ捨てるファッション誌の「女子力」はもっと評価されるべきであろう」。

このように、同じ言葉でも人によって受け取り方や評価は異なります。他人への気遣いや料理が得意なことを人として評価してもらえないのも違う気がしますね。モノならば、誰かにプレゼントしたり、誰かのモノを盗ったりすることの善悪は比較的わかりやすいですね。でも、ある人への評価や判断は、こちらが良かれと思っていったこと、したことが、相手を傷つけてしまったり、変更の効かない関係で定型化されてしまうと、偏見や差別につながってしまいます。時々リセットして、その人自身を見直す機会をもちたいものです。

参考文献・菊池夏野 [2016] 「女子力」とポストフェミニズム：大学生の「女子力」使用実感アンケート調査から」名古屋市立大学大学院人間文化研究所『人間文化研究』25号、pp.19-48。
米澤泉 [2014] 『女子力の誕生』勁草書房

「見えない『いなり』ではない。 セクシュアルマイノリティ

龍谷大学政策学部准教授 吉本圭佑

ここ数年、日本でもLGBTの4文字を見る機会が増えたように思う。LGBTとは、性のあり方が多数派とは異なるセクシュアルマイノリティの代表例で、Lはレズビアン (Lesbian)、女性同性愛者)、Gはゲイ (Gay、男性同性愛者)、Bはバイセクシュアル (Bisexual、両性愛者)、Tはトランスジェンダー (Transgender、身体の性と心の性が一致していない人) の略である。LGBT以外にも、男性・女性という枠に当てはまらないXジェンダーや、性のあり方を模索している状態にあるクエスチョニングなど、多様なセクシュアルマイノリティが存在している。欧米では、2000年のシドニーオリンピックと2004年のアテネオリンピックで金メダルをとった競泳選手のイアン・ソープや歌手のレディー・ガガ、アップル社の最高経営責任者 (CEO) のティム・クックス、ルクセンブルクのグザヴィエ・ベッテル首相など、自らがセクシュアルマイノリティであることを公にして (カミングアウトして) 広く社会に受け入れられている。

「最近LGBTが増えたよね」という声をよく聞くが、果たして近年になって人類に突然変異が起こったのだろうか。いや、同性愛は古代ギリシア時代から存在していたことが記録に残っている。長い不遇の時代を経て、1970年代にアメリカで盛んになった社会運動を契機に、近年では同性結婚を認める国も増えてき

た。LGBTは海外でも日本でもずっと存在していたのであって、特に最近になって数が増えたというわけではない。ただ、差別や偏見を恐れて本当の自分を隠して生きていた人々が、カミングアウトしてありのままに生きる選択をすることが増えたということなのだ。

日本では、2015年に電通ダイバーシティラボが行なった調査で、人口の7・6%（およそ13人に1人）がセクシユアルマイノリティに該当するという結果が出ている。だとすると、左利きやAB型の人口とはほぼ同じ割合であり、クラスの中にといたとしても全く不思議ではない。テレビで見えるような、「オネエ系」とは限らない。ただ、あなたやまわりの人に言わないだけのこと。「お前ホモかよ、キモっ」といった笑いのネタがまかり通っているから、からかわれ、言いふらされることを恐れて、まわりに合わせて一緒に笑っているのかもしれない。

2016年に龍谷大学人権問題研究委員会が行なった「龍谷大学におけるセクシユアルマイノリティの現状とニーズに関するアンケート調査」では、任意に回答した858人の学生・教職員のうち130人がセクシユアルマイノリティに該当し自認していることが明らかになった。また、日常的にセクシユアリティに関する差別的・嘲笑的な言動があり、傷ついている人々がいることも分かった。このアンケート結果を受け、性別に関係なく使える「だれでもトイレ」の設置や、「性のあり方の多様性に関する基本指針」の策定など、本学は様々な取り組みを行ってきた。

多数派と違うということは、おかしいことではない。性のことだからといって、笑いのネタにしているということでもない。大

事なのは、自分の当たり前がみんなの当たり前だと決めつけずに、思いやりの気持ちを持つこと。覚えておいてほしい、「見えない」「いない」ではないことを。

【参考URL】龍谷大学LGBTs交流サークル「にじりゅう」
Twitter: <https://twitter.com/nijiryukoku>

多様な性のあり方に関する本学の対応について: http://www.yukoku.ac.jp/shukyo/committee/sexual_minority.html

外国人も社会の一員

龍谷大学国際学部クローバル
スタディーズ学科教授

チャブル ジュリアン

最近、街を歩くと「Foreigners Welcome」と書かれた看板をよく目にする。それもそのはず。来日する外国人観光客の数がこの数年で急速に上昇しているからである。一昨年（2018年）一年間だけでも2800万人もの外国人が観光目的で来日した。2020年までに4000万人に達するのではないかと政府観光局は予想している。

しかし、あえて「Foreigners Welcome」という看板を掲げる必要があるというのも不思議なことである。逆に、「No foreigners」とか「外国人お断り」などの看板が存在するのも事実である。拒否している店側の言い分としては「日本語で意思疎通が取れない」とか、「マナーが悪い」とか、「他のお客さんからクレームが絶えない」といった理由があるようだが、だからと言って差別しているという訳ではないはずである。グローバル化が進む中、先進国

として、これから「日本人ではない」人々などのように付き合うか、どのように社会を共に築き上げるかが益々重要な課題である。

日本には大きく分けると2種類の外国人がいる。一方はオールドカマーと呼ばれる第二次世界大戦以前に日本に住んでいた、主に朝鮮半島出身者とその子孫である。もう一方は1980年以降に渡日したニューカマー（主にブラジル、中国、ペルー、ベトナムにルーツを持つ人たち）である。現在、日本には日本を生活拠点にしている外国人が280万人いる。日本人と結婚して来日した人や、技術や芸術などのスキルを「売るため」に、または求めてやってくるなど、当初は様々な理由で来日したが、今は「日本が故郷だ」と思っている外国籍の定住者が日本の総人口の約2%を占めている。外国人による犯罪が増えているが、それはごく一部に過ぎない。ほとんどの外国人は一生懸命勉強をして、仕事をし、家族を養って、税金を納めている。それにもかかわらず未だに「日本人」と同等な条件で生活ができない。

法務省による在日外国人を対象にした調査によると、3人に1人は差別的な発言を受け、4人に1人が就職活動で差別を受けた経験があると回答した。例えば、国籍が違うという理由で昇任を断られた人が17%いたり、40%が住宅を巡る差別を受けたという結果だった。さらに、公立学校に通う外国籍児童の日本語の補助も足りていない。何よりも国政はもちろん、地方自治体レベルでさえ選挙権が与えられていないということも不平等な扱いの証である。

大学では社会の仕組み、経済や経営、法律等々たくさん専門的なことを学べる機会がある。しかし、社会をより良くしようと思うならば、社会の「全」構成員が平等に「共に生きること」のノウハウを考えて、是非実現に向けて行動してもらいたい。

「社会的平等」を否定するヘイト・スピーチ

龍谷大学法学部教授
金 尚均

民族、出自、性別等の属性の理由に対して向けられる侮辱的表現、つまりヘイト・スピーチが、昨今、重大な社会問題になっている。ヘイト・スピーチにはどのような害悪があるのだろうか。単に不快なのであろうか。いやそうではない。不平等処遇の犠牲者たる人々の社会的地位の格下げという害悪とこれによる自尊の侵害を見て取るべきである。このような意味を込めて、このようなヘイト・スピーチは社会的な平等関係（の構築）を阻害し、集団に属する人々の社会参加をする機会を阻害する側面をもっている。なぜなら、ヘイト・スピーチは、人を人として見ない、人へ格差をつけること、つまり「二級市民」、「人間以下」として蔑むことに本質があるからである。

憲法14条は、法の下での平等を保障しているが、これは、法適用の平等性・公正性、権利・義務の公正な分配、法的保護の平等性、生きる権利の平等な保障をその内容としていると考えるべきである。特に、最後の生きる権利の平等の保障とは、法が保護すべき根本的権利である生存権保護の平等を意味するが、属性に対する侮辱的表現は、集団に属する人々に対して平等に法適用、権利保

障として権利の行使を否定している。「二級市民」「人間以下」とは、「人間じゃない」ということであり、対等かつ平等な人として法の下に平等に生きることを否定している。

社会の構成員である人々は、自己の歴史の一つとして出自、性向、民族などの属性を有しており、これに基づいて人格形成をし、自らのアイデンティティを形成・確保する。一定の属性を有する人々一般にむけられたヘイト・スピーチでは、表層的には、人格権の否定（自分が人間としての自分であることを否定される）そして生存権の否定（対等な人間として生きる権利・法の下において平等であることを否定される）が問題になる。しかし、その実態としては、特定の属性をもつ人々が生きながらして人格権・生存権を否定されながら生き続けるという意味において、その侵害は継続している状態にある。

ここでは、不平等、つまり、個人を特定できないということではなく、公共の場において一定の属性に向けて侮辱的発言をすることで「民主主義社会における根本基盤である対等で平等に生きること」（＝社会的平等）を否定している。

子どもに対する厳しいつけや指導

龍谷大学文学部哲学科教育学専攻教授 林 美輝

街中で、子どもが保護者らしき人に大声で叱りつけられている様子を見て心が痛む経験をしたことのある人も多いのではないのでしょうか。私は仕事柄、訪れる先の学校やその他の教育現場でも同じような経験をする場合があります。時々とはいえ、先生も大

声でなく、丁寧な言葉遣いではありますが、子どもが聞けば従わざるを得なくなるような口調で話している様子を見て、見ているこちら側も辛くなることがあります。家庭よりもさらに時間的な制限がある中で教育活動ですし、とりわけ緊急時にはそうせざるを得ない場合があるのだと思います。

体罰を伴うものではなくても、口頭等によるこういった厳しいしつけや指導は、よほどの暴言やハラスメントが伴うものでなければ問題視されることは少ないと思います。しかし、こういう指導やしつけは、「教育」というものを「自律」した人間の育成だと理解した場合には、体罰と変わらないとも言える側面があります。体罰が、相手の肉体に暴力を与えることで、「教育」する側の思い通りにするのと同様に、体罰を伴わない口頭等による厳しいしつけや指導も、相手の心に心的ストレスを与えることで、「教育」する側の思い通りにしているだけなのであれば、その点においては体罰と変わらないと言いうこともできます。本人はもちろんのこと傍らにいる他の子どもにも心の傷を与えることがあるでしょう。

しかもそういったしつけや指導には、子どもの「理性」的な納得を伴っていない場合も多いのではないのでしょうか。真剣だからこそ熱が入り、相手の「心」に響く、という文化のようなものを少なくない割合の人たちが支持していることもあると思います。時には子どももの心に「感動」も生じて、行動が変わることもあるでしょう（ある種の体罰も感動的な美談で語られることがあります）。しかし、それだけならば、変化した子どもたちの行動が「主体的」なものであると言えても、その子の「自律」した判断によるものと

も言えないのではないでしょう。

街中で子どもを大声で叱っていた保護者らしき人も、子どもが従わざるを得ない口調で話している先生も、そんなことは分かっているのかも知れません。もしも子どもとじっくり向かい合って話し合う時間がないから、そういうしつけや指導をされるのだとすれば、どうすれば時間の余裕ができるのかということを考えていく必要があると思いますし、また、他にも何か環境を改善することでこういった問題を克服することができるとも知れません。そのことはきっと、体罰もなく、子どもの権利を擁護するような環境づくりにもつながることでしょう。

介護が必要でもその人らしく生活する権利を

龍谷大学社会学部准教授 高松智画

厚生労働省の「令和元年簡易生命表」によると、わが国の男性の平均寿命は81・41年、女の平均寿命は87・45年¹で、世界でもトップクラスの長寿国です。近年は、健康寿命（日常生活に制限のない期間）をできるだけ伸ばして、平均寿命との差を縮めることが重視されており、食事や運動などについて、日頃から健康な生活習慣作りに取り組むことが大切であるとされています。しかし、とくに高齢になると、病気やケガだけでなく、体の老化によって、健康を維持することがより困難になっていきます。介護保険制度は、食事や入浴、排泄など身のまわりのサポートが必要な人が、適切なサービスを受けることができるよう社会全

体で支え合うことを目的としています。介護保険サービスを受けるためには、どの程度の介護が必要なかの認定を受けることになっています。2017年度末の厚生労働省の報告では、介護保険加入者のうち「要介護1」「要介護5」の認定を受けた高齢者の占める割合は13・1%（455万6千人）です。日常生活全般に亘って介護を必要とする「寝たきり」、あるいはそれに近い状態の「要介護4」、「要介護5」と認定された人は、そのうち29・7%（135万3千人）になっています。

私は、そうした介護を必要とする高齢者のための介護保険施設の一つである、特別養護老人ホームを月に1〜2回訪問しています。施設を運営する社会福祉法人の苦情解決のための第三者委員として、入所者から、日頃困っていることはないか、要望はないかを聞き取る活動をしています。会話の中で、「お世話になっているのでこれ以上望むことはない」という言葉をよく耳にしますが、本当に今の生活に満足しているのか、遠慮しているのではないかと思うのです。また、「これ以上長生きしてもしかたがない」といった言葉を聞くこともあります。人の手を借りなければ生きていけないことのつらさ、苦しみを思うと返す言葉がみつからないこともあります。

先に示したように、健康で長生きすることを願ってもそうできない現実があります。健康寿命の延伸ばかりに目を向けていると、介護を要する高齢者が生きづらさを感じていることに気づけなくなるのではないのでしょうか。介護が必要であってもなくても、誰にでもその人らしく生きる権利があり、それが尊重されなければなりません。

障がいのある学生の支援にかかわる 言葉の別の語り方に向けて

障がい学生支援室長 林 美輝

龍谷大学では、多くの他大学に先駆けて、1967年に点字による入学試験が実施されました。後に、全盲者としては、日本で初めて高等学校の教師となった楠敏雄さんという方が、この入学試験で合格し、本学の文学部に入学されました。

試験の合格後に楠さんは大学に呼び出されて、おおよそ次のような内容のことを言われたそうです。

「本学ではあなたを他の学生と平等に扱います。『特別扱い』はしません」と。これは、他の学生には、授業を受けるための支援がないように、楠さんにも何の支援もすることはありません、ということの意味しました。「平等」をこのように形式的な意味で語ることは、今日ならば「合理的配慮の否定」だと思えるのですが、当時から先進的な取り組みをしていた本学でさえこのような状況でした。

大学からの公式の授業支援は受けられなかったのですが、楠さんは、周囲の学生と「盲人問題研究会」というサークルを作り、学生に点字を教えて、教科書の点字訳作成などの支援を受け、他の学生と共に育ちながら大学を卒業されました。

それから約半世紀にわたり、本学には障がいのある学生支援にかかわる様々な積み重ねがあり、楠さんの他にも日本では全盲の方で初めて弁護士とされる竹下義樹さんをはじめ多くの障がいのある学生への支援が続いてきました。障がい学生支援室もそ

の延長線上に設置されたものだと言うこともできるでしょう。

他の大学に先駆けて、これらの支援が可能となったのは、建学の精神に根ざした龍谷大学の文化を、学生や教職員一人ひとりが、具体的な形で実現するための日々の積み重ねがあったからだと思います。そして、同時に、それらの支援が続くことを後押しするものとしては、一人ひとりの「いのち」を大切にするために、「障害」にかかわる、別の語り方をしていく世界的な動向もあったと言えるでしょう。

まずもって「障害」という言葉については、個人の中にあるというよりは、「社会的障壁」として語られるようになってきました。ソフト面・ハード面ともに全ての人が生活しやすい環境を整えば、「障害」がなくなるとい語り方です（「障害の社会モデル」等と言われる理解に基づく語り方です）。

また、「自立」という言葉も、自分一人の力で何らかのことを実現できるといった意味ではなく、人によっては、依存先を増やすことで何らかのことに実現すること、あるいは「助けてください」と言えることだとも語られることもあります。

今日では、かつて楠さんが大学に求めたような支援は、「特別扱い」ではなく、「公正」な観点からの「合理的配慮」として語られるようになってきています。

そして、「障がい学生支援」といったかたちで用いられる「支援」という言葉も、健常者が障がい者を支えて援助するといった一方方向の意味ではなく、何か別の語り方、例えば、全ての人がお互いに成長し合えるように協力し合うことにかかわる意味でも語られるような日が来ることを願ってやみません。

人権に関する基本方針

龍谷大学は、建学の精神である浄土真宗の精神を具現化する取り組みのもと、平和を希求し、基本的人権と生命の尊厳を守り、人種、民族、国籍、ルーツ、宗教、信条、社会的立場、年齢、性別、セクシュアリティ、障がいの有無などにかかわらず、本学に関わるすべての人が差別やハラスメントなどの人権侵害を受けることなく学び、働き、関わり合えることを保障します。

龍谷大学は、基本的人権を尊重した環境の整備と、社会的に不利な立場にある人への支援・連帯を推進するため、人権理論の研究、社会的な変化や新たな人権問題に関し、情報収集に努め、本学における人権保障にかかる諸施策の検証と改善、教職員への研修、学生への教育・啓発を継続的に実施します。また、人権保障のための体制の整備に努め、取り組みを公表します。

龍谷大学のすべての構成員は、人権侵害が意図的な行為だけでなく無知や無関心、想像力の欠如によって生じることを常に意識するよう努めます。そして、自ら差別に加担し他者を傷つけている可能性があることの自覚をもち、人権問題に真摯に取り組む姿勢を持つとともに、一人ひとりの多様性と価値を尊重し、偏見や固定観念、差別意識の克服に向けて、主体的に取り組めます。

龍谷大学および龍谷大学のすべての構成員は、教育、研究など、

あらゆる機会において人権保障にかかる諸課題を明らかにし、諸活動や成果の発信を通して、人権を尊重する文化と差別のない社会づくりに貢献します。

性のあり方の多様性に関する基本指針

性的指向や性自認など、性のあり方は多様であり、これらに関する差別や偏見を解消し誰もが自分らしく安心して過ごすことができる大学や社会を目指すことは、すべての本学構成員が取り組むべき課題です。

龍谷大学は、「人権に関する基本方針」のもと、本学構成員の一人ひとりが、性的指向および性自認などに関する悩みや生きづらさを抱える人がいることを常に理解し、合理的な配慮を可能な限り提供するため、次のとおり基本指針を策定します。

1. 教育、学修、研究、就業等の環境において、性のあり方に関する偏見や差別が生じることがないように不断の学習と啓発に努めます。
2. 具体的な対応にあたっては、悩みや生きづらさを抱える本人の意思を尊重して合意形成を目指します。
3. トイレや更衣室等の利用にあたり、戸籍上の性別等にかかわらず性自認にしたがって自らが選択できるよう、環境整備と理解の醸成を図ります。
4. 性のあり方に関する個人情報保護を徹底します。



「白色白光」

「白色白光」という言葉は『仏説阿弥陀経』に「池中蓮華 大如車輪 青色青光 黄色黄光 赤色赤光 白色白光 微妙香潔」とあり、本紙の表題にふさわしいということで命名しました。

これを口語訳しますと、次のようになります。

池の中に咲く蓮の花は、車輪の如く大きい。例えば青い色の花は、青く光り輝いており、黄色い花は黄色く光っている。赤い色の花は、赤く輝いて咲き匂い、白い色の花は、真つ白に輝いて咲いている。その各々の花は、微妙であり、妙なる色合いであり、その香りたるや、芳しく清らかである。

世の中には、青い色の花として輝く人もあるでしょうし、あるいは白い色で輝く人もあるでしょう。このように、私たち一人一人は、それぞれの母の胎内から生まれ、尊い生命を恵まれた、かけがえない存在なのです。

「白色白光」には、お互いがお互いを尊重しあいながら、自分だけにしか出せない美しい輝きでもって咲き匂って欲しいという願いが込められています。

「白色白光」第23号

2021年3月10日発行

編集 龍谷大学人権問題研究委員会

発行 龍谷大学

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

☎075(642)1111(代)



RYUKOKU
UNIVERSITY